

資料

小学校毛筆書写授業への提言

～書写教育の現状からの課題～

平嶋 一臣

My Opinion about Elementary School's

Calligraphy Lesson

～ Present Time's subject of Calligraphy Lesson ～

by

Kazuomi HIRASHIMA

キーワード：小学校毛筆書写教育・文房四宝・小学校学習指導要領

1 序論

研究の意図

つい先日、福岡の新聞社より「小学校における書写教育」について思うところを書いてほしいと依頼され、これを12月5日の朝刊に発表した。とは言え、そこでは900字程度という限られた紙面ということもあり、十分に意を表すことはできなかった⁽¹⁾。

実は私が紙面でさらに訴えたかったことに、現在の「小学校における書写教育」の課題が、単に教師の指導力に限らず、その背景に多くの問題点があることにあった。またその新たな課題を生み出している背景には、文科省・教育委員会・教科書会社・保護者・書道具制作会社等への意見があり、この分野からの書写教育に対する認識を改め多くの協力・支援を仰ぎたいということであった。そこで、これを機に、学校における書写教育・書写指導について、今後どうあるべきかについて具体的に提言したいと考えた。

昨今、日本の義務教育下にも時代の要請もあり、英語教育やIT時代に向けたプログラミング学習も入り込んできている。そのような時代にありながらも、依然として、一見時代遅れともとられかねない「毛筆書写」の授業は生き続けている。なぜだろう？この問い合わせに対する答えはさまざまだろう。今ここで、そのことについての賛否には深入りしない。それよりも、新学習指導要領において、現に授業の実施が規定されている書写授業・書写指導を具体的にどう行っていくべきなのか、そこに視点を当てていくことにする。

受理日：令和3年12月15日

純真短期大学客員教授・純真学園大学客員教授

2 本論

本論に入る前に、この資料における語彙の定義付けをしておく。「書」を取り巻く一連の語が、書に関するテキスト、論文、マスコミ等で曖昧なまま使われている場面が見られ、このままでは、さまざまな場面で支障をきたすと考えるからである。一般的に「書」という語を取り巻く周辺語として、次のような語が考えられ、私はそれらの意味を次のように解釈している。

- ①書写……小学校・中学校の授業で行われている、「硬筆書写」「毛筆書写」の総称であり、一般的には手本を真似ることが中心となる。
- ②書道……「書」を芸術的な要素を含む学習・精神的な世界の追求を意図した学習という視点から使われる語。我が国の義務教育下においては、「書道」的な内容を要求する授業は行われていない。ただし、高等学校では「芸術」の三分野（美術・音楽・書道）の一つに位置付けられ、多くはこの中の選択制を採っている。
- ③書……一般的に、毛筆を使って書き表した文字作品全般をいう。「書写」「書道」では、一部で誤解を生じたり認識上の偏りを感じたりする場合に、この語を使う傾向が見られる（「書道展」とするか「書展」とするか。書人が自称を「書道家」とするか「書家」とするか、などもこの一例である）。
- ④書写指導……教師側からみた「書写」の学ばせ方
- ⑤書写学習……児童生徒側からみた「書写」の学び方
- ⑥書写教育……義務教育で行われている「書写（硬筆・毛筆）」の指導・学習全般を指す。
- ⑦習字……わが国では、長年この語を毛筆書写の意味として使ってきました。戦後しばらくは、文部省も学習指導要領中にこの語を使用していた時代もある。1958年の学習指導要領改訂で、小・中学校とも「書写」の呼称になり、現在この語は、学校における教科用語としては存在しない。ただし、児童・保護者・一部の教師には、この語の方が「書写」よりも教科のイメージが湧きやすいのだろうか、現在もしばしば混用されている。江戸期以降昭和前期までの長い期間において、毛筆字の学びにこの呼称を使ってきた長い歴史がそうさせているようだ。このような世論も踏まえたうえで、現代におけるこの語の使われ方を解釈するならば、文字の形やその整え方を学ぶ学習全般を指す言葉と考えて差し支えなかろう。

以上で、本テーマを進めていくにあたって、「書」を取り巻く様々な語彙の定義とする上に立ち、次に、「書」に携わる・関係・関連する様々な各界における「書写教育の現状からの課題」を具体的に示しつつ、それぞれの立場が抱える課題を指摘し、あわせてその解決に向けての提言を行っていく。

各界とは次の4つをあげる。

- ①教師 ②教育委員会・文科省 ③教科書会社 ④書道具制作会社

(1) 教師

教師への提言を行う前に、筆者が2年前に福岡市的小学校8校78名の教師を対象に、書写指導および毛筆書写に関する調査（アンケート＋インタビュー）を行った結果を報告する。

【書写指導上の悩み】（末尾の数字は回答人数）

- ①自分の字に自信がない（教科書のような手本が書けない）……19名
- ②筆づかいや指導のポイントが分からぬ（独学・我流）……12名
- ③学校（義務教育期の意）以外（義務教育の意）で学んだことが無く不安……5名
- ④限られた時間での指導が難しく、一人ひとりの実態に応じた指導ができない……2名
- ⑤左利きの子どもへの指導が分からぬ……2名
- ⑥どの範囲まで習字指導をしていいのか分からぬ（不安）
- ⑦小筆の使い方を学んだ経験がない
- ⑧教室が狭く授業のさまざまな場面で支障がある
- ⑨「右払い」の最後に筆を離すところが上手くできない
- ⑩私自身が左利きで、上手く書けない
- ⑪書道具の進化（変化）についていけない（使い方が分からぬ）

【毛筆書写の必要性】（複数回答）

- ①日本（伝統）文化の継承……34名
- ②文字の形を学ぶ……29名
- ③精神力・集中力……23名
- ④児童期の体験……14名
- ⑤筆による表現の豊かさ……4名

この結果だけを見ても、現場教師の、「書写」の授業についてさまざまな悩みを抱えていることが伝わってくる。と同時に、これらの回答から官民（文科省・教育委員会・教科書会社・書道具作製者の意）挙げて、共に考えていかなければならぬことが伝わる。ここではまず教師の在り方について、筆者が危惧する次の4点について提言する。

① 書写授業に精神性を求める教師へ

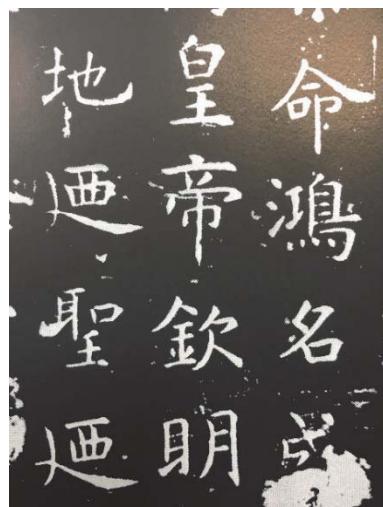
教師の中には、小中学校「書写」教育に、日本文化や精神性（書道的な学び？）を求める傾向が多い。そのような教師には、文科省が示している『学習指導要領』に再度目を通してほしい。教科目標のどこにもそのようなことを要求してはいない⁽²⁾。

調査では、「書写の授業の必要性」についても尋ねたが、書写教育は、「精神的な落ち着きを学ばせる効果がある」との回答があった。そのこと自体、副次的な効果ということも否定はしないが、それはあくまでも日本文化に特徴的な『道を求める姿』に近似する世界であり、これが書写教育・書写授業の本質ではない。そう考えるだけでも、現場教師にとっては、まず一息つけるはずである。

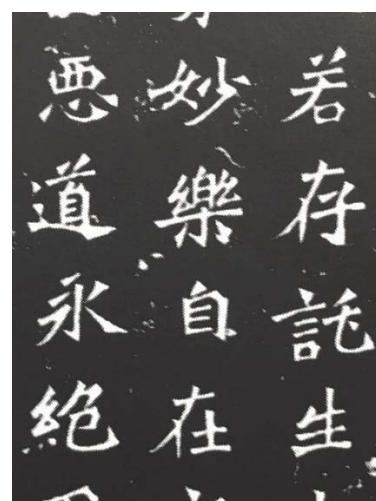
書写を担当する教師は、この学習で児童生徒の精神性の向上までも狙う必要など少しも無い。毛筆書写に精神の育成を期待する教師に、「書写指導に対する意欲が湧かない」と答えた教師が見られたことを危惧している。

② 毛筆字の上手・下手を一方的に断定している教師へ

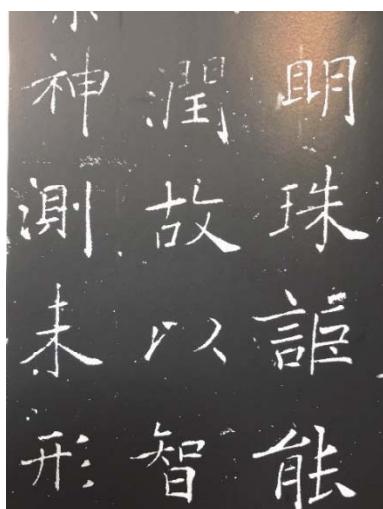
今ここに書道史上、古典中の古典と言われている名跡4点を紹介する⁽³⁾。



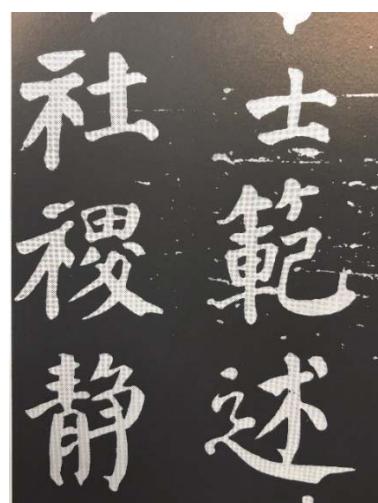
①虞世南（629年の書）



②作者不詳（495年の書）



③褚遂良（653年の書）



④顏真卿（780年の書）

教師には、自分の文字・毛筆字についての上手・下手の意識を持つ者が少なくない。一体その基準はどこにあるのだろう。多分に教科書中に書かれている「手本のような字」に基準を置いているのではなかろうか。もちろんそのことは間違っていない。だが前ページで紹介した古典の名跡を見てもらえればわかるとおり、ここに挙げた楷書体（小学校では楷書体のみを学習する）のどれ一つを取ってみても、その書き方は一通りではない。これを言い換えれば、書の上手・下手は、主觀に大きく左右される曖昧な世界と考えられる。

そこで今、児童から提出された毛筆作品をじっくりと見つめ直してほしい。これらの名跡と共に筆づかいをまとめている児童も少なからず目にしているはずだ。そのような児童に、教科書の書風と似ていないというだけで否定することは厳に戒めなければならない。紙面に心地よい緊張感で力いっぱい書いていていることに評価の主眼を置くことだ。教師は自分勝手な思い込みで上手・下手の基準を作らないことだ。ちなみに、日本の現在の小学校書写の教科書会社は、前ページの写真の1番の流れをくむ書風を踏襲している。また、明治初期は4番のみが文部省の検定を通り、明治末期に至り、これに加え1番の書風も検定を通過することとなった。

③ 「何を評価するのか」「何を基準に評価すればよいのか」に悩んでいる。

「指導」を行えばそこには必ず「評価」が付いてくる。となれば、教師には書写指導の評価が新たな悩みとして浮かんでくる。前述の調査結果からも、このことについての悩みが少なくないということが分かってきた。だが、これについても既に述べたとおり、書写指導の評価は、もっと幅広くおおらかであって良いと考える。その教師の姿勢・視点を忘れず、児童の制作過程や出来上がった提出作品を、じっくりと見つめ、教師の主体性をもって評価してほしい。迷った折には、3~6学年の指導要領書写の目標を見直すことはもちろんである。敢えて付け加えれば、次のような評価の観点があれば十分であろう。

- ・学習に楽しく参加しているか
 - ・課題に対して意欲をもって取り組んでいるか
 - ・本時の目標を理解して作品（提出作品・清書とも言う）作りに専念しているか
 - ・課題の言葉を意識し表現できているか
 - ・周りの友達との違いについて、批正（良い所・工夫するところ）ができているか
- これらのことを見直すことを念頭に置いて指導を行えば、おのずから指導要領の目標は十分に達成できている。

④ 左利きの児童への指導についての悩み

左利きの児童の割合は、統計上わが国では10%程度と言われている。私が本学学生や小学校の出前授業で調べた結果では、そこまで高くはなく6%程度であった。この割合の正否についてはともかく、40人ほどの学級には、平均して3~4名の児童が左利きで文字を書いていると見てよい。では、そのクラスでの書写授業で指導を行うことになる教師は、これら左利きの児童にどのような指導上の配慮をしているのであろう。

日本語を書く際、「漢字」「ひらがな」「カタカナ」いずれも、右利き用向けた結体で出来上がっている。またこの特徴は、硬筆以上に毛筆書に強く表れる。今、教科書に採用されている書体を見ると、横画の「起筆」を斜め45度（程度）に打ち込み、「送筆」を経て「終筆」部で再び約45度に、やや押さえ気味に止めて仕上げている。縦画であれば、これも横画と同じく「起筆」「終筆」部は約45度で止めている⁽⁴⁾。

さて、この斜め45度の「起筆」（打ち込み）・「終筆」（止め）である。誰もが気づくことだが、この斜め45度の打ち込みは、明らかに右利き児童を対象にしている。左利き

の児童のように筆管が逆向きに傾いている場合は、この45度の打ち込みは不可能に近い⁽⁵⁾。これを強いて教科書の手本のような出来上がりを要求しようとすれば、筆を右に傾けて書かせるということになり我々の骨格上、苦痛なこと極まりない。児童もまた同じである。そのような言葉にならない悩みを持っている児童がクラスにいることを、教師は決して忘れてはならない。

過去、硬筆・毛筆の授業において、強制的に「右利き」とさせた時代もあったと聞くが、今はそのような時代ではない。それぞれの児童のアイデンティティーこそ大切にする時代である。自分の利き手を憚ることなく使い表現するのは当然のことである。左利きの児童には、その「利き手」を十分に生かしつつ、書写学習に興味を持ち参加できるよう、教師は指導法を工夫していくなければならないことになる。

これは大胆すぎる意見と捉えられるかもしれないが、私は文科省の新しい指針の下に、教科書会社にも協力を仰ぎ（明治末期までの教科書の編纂基準がそうであったように）筆を垂直に立てて書く顔真卿風の書（P4写真④番）もまた、左利きの児童用の参考作品としてページを割いてほしいと考えている。垂直に筆管（筆の軸）を立てて書けば、楷書を書く際左利きの児童にとって、かなり自由な筆運びが可能となる。

（2）文科省・教育委員会

教科書中の手本の書風については、前項で述べた通りなので、ここでは書写学習のための環境整備と教職員の配置に関して提言を行う。

① 書写教室の整備

現在、日本全国の小中学校に、図工教室（美術室）の設置基準はあるが、書写教室の設置基準は無い。したがって、毛筆書写の授業はそれぞれの普通教室をそのまま使用している。ところが、P3の教師の悩みでも見られたように、普通教室で毛筆書写の授業を行おうとすれば、使用する道具が、他教科と異なり特殊なため、明らかに手狭となる。筆者が現場で計測した限りでは、教科書と標準的な書道具を横に並べると、全体の横幅の合計が63cmになるのに対し、標準的な児童机は59cmしかないのだ。これではどう考えても、児童は安心した心構えで授業に参加できない。

書き終えた後の作品（その日学校に残す課題作品）の乾燥場所もまた、普通教室では十分ではない。教師たちは何とかして教室の空間を見つけては新聞紙などを敷いて作品の乾燥場所を見つけている。少し空きがある教室の後ろや廊下の一部の利用がそれである。このような環境では、児童のみか、教師にとってもストレスは溜まるばかりだ。授業を参観させてもらうと児童の机と机の間に書道具ケースや書いたばかりの作品が置いてある。その間をくぐり抜けながら個別指導を行っているのが、一般的な教師の現状である。

各学校に図工室（美術室）の設置基準があるように、書写教室も急ぎ日本中の学校に設置すべきである。都心部の学校など、教室が余り始めているのであれば、その教室を改造するのはさほど費用が掛かることではあるまい。その際は、教室の隅に必ず水回りの整備も忘れてはならない。児童自ら使用後の筆の始末をきちんとさせることも

大事な学びの一つである。

② 小学校教員免許課程および書写指導法研修の充実・専科教員の配置

小学校教員免許取得に際し、文科省は各大学に対し、書写の実技指導法の授業を規定しているのだろうか。私の経験では、『国語科教育法』2単位であれば、15コマ中2コマを書写の実技に充てることとなっていた。だが、この特殊な領域ともいえる書写の指導に対応するために、果たして90分2コマの授業を受講するだけで、教職をめざしている学生にとって、十分に指導できる力量を備えることができるのでしょうか。

学習指導要領中でも、年間30時間程度の毛筆書写を行うよう規定をしている以上、全国の小学校教師はこれを避けて通れない⁽⁶⁾。文科省は、大学の教職課程での書写の実技（授業）について、質・量ともに考え方を見直す時期にきているのではなかろうか。再考を願う。

とは言え、この見直しは免許法の改正を待たなければならず、直ぐにとはいかなない。そこで提案したいのが教員研修の充実である。各都道府県教育委員会主催による毛筆書写の実技（指導法）研修会などを積極的に行い、現場教師の悩みの軽減に努めてほしいのである。また、別案として、昨今実技指導や学習の準備に時間がかかりすぎる教科の専科教員の配置が進み始めているように、毛筆書写の指導についても専科教員の配置を考えることができよう。

（3）教科書会社

現在、小学校の書写教科書を出版している会社は、次の写真のような5社である。これら5社の編集方針を見ていくと、それぞれの会社が独自の企画で、児童に毛筆書写への興味・関心を持ってもらうための努力の跡がたっぷりと伺える。とは言え、児童の実態・家庭の実態・学校の実態の調査不足もあってか、さまざまな点で修正願いたい部分も在る。以下、①左利き児童への配慮 ②3年生毛筆書写スタート時の編集 ③授業後の筆洗い ④教科書のサイズ ⑤固形墨の使用体験についての提言を行う。



5社から現在出版されている書写教科書（いずれも3年生用）

① 左利きの児童への配慮不足

小学生になり、始めての毛筆書写を学習することになる3年生の教科書を見る。すると、P5の「教師への提言」の項でも述べたこととも関連するが、初めて毛筆書写を行う3年生の教科書中には、必ずスタートのページに、諸道具の置き方を紹介している。

これは学習以前の基本であり有難いことだが、その際、左利き児童への配慮をしているのは5社中の3社のみで（前回の要領改訂時は2社）、ページの脇に「左利きの人は道具と教科書を反対に置いててもよい（置くとよい）」との文言が小さく書かれている。

これは、左利きの児童にとって確かに理にかなったアドバイスとなる。教科書を右利きの児童と同じように左側に置くと、左利きの児童の場合、いざ書き始めようとすると、自分の筆を持つ手が教科書の文字（お手本の字）を隠してしまうことになるからだ。今回書き加えていない他の2社も、次回は是非改めてほしい。

② 3年生毛筆書写のスタート時の課題編集について

かつてとは違い、各社とも書写のスタート時、初めて筆を持ち書き始めるときの課題については、かなり意を払っており、いきなり「一」「二」など、文字の練習からスタートさせるようなことは無くなった。

児童にとって初めて筆を持つのはかなりの緊張を強いられる。このことは誰しも経験があることだろう。そこで、教科書のお手本執筆者が書いた文字のように、形が整った字を見せ、これをいきなり真似させるということは、スタート時の児童にとって、筆を持つ手をさらに委縮させてしまう。

各社ともこのことについてはかなり気を遣っており、努力と工夫の跡が編集内容にも表れている。横棒・縦棒・円・渦巻など、自由な筆づかいの楽しさを、文字を書く前段の課題として取り入れていることは、児童の緊張感を解きほぐす方法としても効果的であり、大変有難いことである。



教育出版 (P8・P9)



学校図書 (P6・P7)



日本文教出版 (P9)

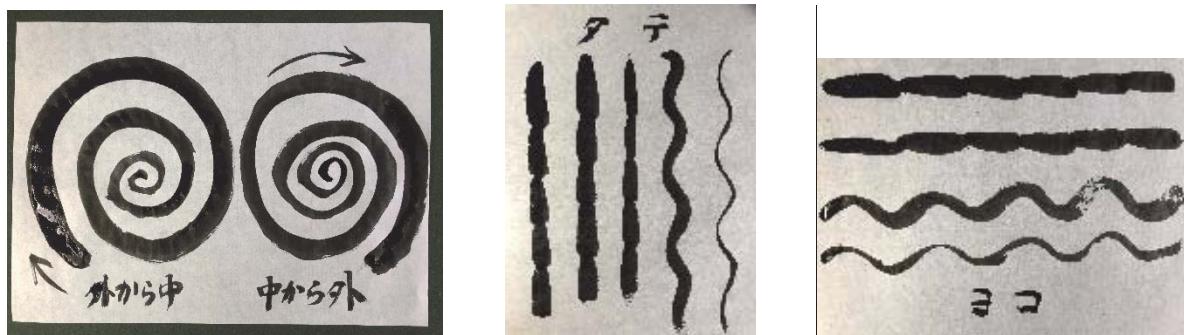


東京書籍 (P9・P10)

文字に入る前段の筆慣らしの方法について、教科書会社により、さまざまな工夫がなされている。

これと同時に実はもう一工夫をお願いしたいことがある。それは、3年生の学習目標

の一つである「筆圧」に関する筆遊びである。例えば次のような筆圧の強弱による筆線の変化の表れをたっぷりと体験させたいことだ。初回に行なうことが時間的に難しければ、次回・次々回などの中でも構わない。その時間のスタート時に筆慣らしを兼ねて体験させてほしいのである。この「筆圧」の学びこそ、その後、高学年および中学校書写の学びの基本でもあるからだ。



③ 水入りペットボトル（または瓶）での筆洗いの奨励について

A社・B社2社の教科書では、「使用後（片付け）の大筆洗いは、水を入れたペットボトルの中に筆を差し込んで洗う」と紹介している。果たしてこの方法が45分間という授業時間の中で一児童にどこまで可能であろうか。実はこのような始末の方法を教科書に写真図解まで入れて説明しなければならなかつた理由があるので。それは、墨を含んだ筆の後始末（筆洗い）を、学校の手洗い場等で行わせなくなつたという事情が大きく関係している。

こうなると、児童は、筆を使ったその日に自宅へ持つて帰り、自宅で筆を洗つてくるように指導するほかは無い。これを怠れば筆の穂先に残っている墨は刻々固まつていき、次回使用するときにはまるで鉛筆の芯のように固まつてしまつて用を無さない。

さしあたり、自宅に持つて帰るまでの筆洗いのつもりでのペットボトル水の利用であろうが、そうなると、ペットボトルの中の墨の混じつた水は、どこでどのように始末させるのだろう（多分、自宅へ持つて帰り捨てさせるのだろう）。

墨の混じつた水を捨てる場所以上に、筆者が心配しているのは他に在る。それはペットボトルに児童が大筆を差し込み洗うことだ。そのときの様子を見ていて気付かされることに、この作業は、大人が思つてゐるほどに簡単なことではない。見ていると、3年生の児童にはボトルの口に筆を上手く差し込むことができず、穂の周りがボトルからはみ出て折れ曲がりを生じてゐるのだ。

これでは筆を長持ちさせるはずの作業が、まるで逆効果の作業となつており、筆の傷みを早めてしまつてゐる。墨を含んで穂先が膨らんだ大筆をペットボトルの口から差し込むなど、児童の発達段階を考慮していないアドバイスと言えよう。また300～500ml程度の水で、墨液がしみ込んだ穂先を洗つても、墨を流れ落とすことには無理がある。筆を次回に使いやすく手入れをしようすれば、流水を使って筆を丁寧に洗うほかはないのだ。これについては学校の施設整備を充実という大きな予算が必要なこともあります、P6の文科省・教育委員会への提言の項で既に述べた通りである。

④ 教科書の寸法及び綴じ方について

P6で既に述べた通り児童机は狭い。書道具の大きさや書写用半紙の大きさが、これからも変わらないのであれば、残るは教科書を小型化する以外に方法は無い（書写教室の整備がすぐには無理という前提）。

ところがそれとは反対に、書写の教科書は各社とも年々少しづつ（内容が充実するにつれ）分厚くなる傾向にある。これを真ん中で折り曲げ机上に置いて学習している児童にとって、膨らみが増せば増すほど狭い机の上の扱いが厄介なことになっていくことに気づいておられるだろうか。各社の教科書の横幅を計ってみると、4社が横幅18cm、1社が21cmとなっている。机の幅からしても、今後はむしろ教科書の小型化に努めてもらいたいものだ。因みに私の書写出前授業では、あらかじめ担任の先生にお願いし、その日の課題を縮小コピーしてもらうことにしており、それを各児童机の上隅に置いてできるだけ机上のスペースを確保するためだ。

併せて教科書会社にお願いしたいのは、教科書の横開きを、昭和30年代頃までには見られた縦開きに戻してほしいということである。そうすれば、ページをめくっていっても、教科書が机に占める面積を少なくすることができるからだ。

⑤ 固形墨の使用による作品を経験させることについて

墨液の普及により書道具箱には必ず入っている固形墨の使用は、小・中学校では皆無となった。それでも固形墨は文房四宝の要ともいえる基本的な道具であり、書道具セットには必ず準備されている。このような時代にあっても固形墨は必要なのだろうか。

私は、年間30回の授業の内、一度でもいいので、固形墨を使い実際に墨磨りをさせ、磨れば磨るほど墨色が濃くなっていくという経験を積ませたいと考えている。合わせて、固形墨に練りこまれた香料を嗅ぐという体験も、この期における貴重な感覚教育だと考える。そうすることで、墨の制作者の努力、さらには日本の伝統文化ともいえる書の歴史の一端に触れる機会となるのではなかろうかと考える。このことは、教科書会社のみに期待することではなく、文科省・教育委員会・学校・教師の方針や指導を待たなければならぬことがあることを承知の上での提言である。因みに（墨液と違い）固形墨で作った墨を吸い込んだ筆は、水洗いを仮に忘れてても、次回墨を付けると間もなく穂先が柔らかくなり直ぐに使用できる。自然界から採れた膠で固めて作る固形墨の長所である。

（4）書道具制作会社

時代の要求に沿い、書道具制作会社も年々研究が進んでいる。研究が進むことは良いことだが、伝統文化というものをイヤでも背負っている書道具の分野では、事はそう簡単にいかないこともあろう。今後も書写教育（学習）が、義務教育下で必修科目として継続していくと仮定すれば、書道具制作会社にも様々な提言をしたくなる。その中でもここでは急を要する硯の制作についてのみ取り上げる。

① プラスチック製の硯

現在、小学生が使用している硯は、ほぼ100%が石製ではなくプラスチック製である。昨今の授業教科の増加で、児童の登下校時の学習用具の多さ・重さが問題になっており、その対応策としても、書道具の軽量化が図られプラスチック硯の出現と移ってきたのである。また、それに加えて、石製の硯に比べ安全であることも一つの理由であろう。

これはこれで理解できるのだが、私としては、プラスチック製の硯であっても、固形墨が磨れるような細工を硯面に施すことを提案する。理由は、P10の⑤でも書いた通り、そうすることで固形墨の使用する体験も可能になるからだ（一部のメーカーでは、既にプラスチックの硯面にそのことを想定し、鋒鉛⁽⁷⁾らしきが付加されている）。

② 両面硯について

最近のプラスチック製の硯は、硯の両面が使用できる工夫がなされている。片面はこれまでの石製の硯と同じデザインだが、その裏面は墨を磨る部分（「丘」とも「陸」とも呼ぶ）が極端に狭くなっている。墨を入れる部分（「海」とも「池」とも呼ぶ）がほとんどを占めている。ところが、これらの理由（意図）については説明がなく、児童は思い思いに好きな方の面を使っている。教師もまた、この新型の硯の意図が分からずそのために、それぞれの面の使用法について指導できないでいる。

このままでは「陸」での筆慣らし、「海」での墨量の加減など分からないまま学習が進んでいきかねない。墨量をたっぷりと必要とする「書初め」や「大字」「多字」制作の時や特大筆を使用する時以外では、硯の裏面を使用することはまず無い、と一言説明がほしいものである。

上記の各界ほか、**保護者、書塾の先生**への提言も少なくないのだが、これについては別の機会に改めて行うこととする。

3 結論

これまで、書写教育に携わり関係する4つの各界に、私のこれまでの現場経験から学んだことを中心に提言した。ここまでを読んでいただければ既にお分かりのように、まず、文科省・教育委員会には、教師・児童の実態を再度つぶさに調査し、今書写教育の現場がどうなっているのかをしっかりと把握してもらいたいということである。

教師は、書写教育の先頭に立つものとして、その意義や目標について、学習指導要領を基本にその他の書やその周辺に在るものに向かって貪欲に情報探求を行ってほしい。

教科書会社や書道具制作会社には、現場の教師の悩みや児童の実態をつぶさに学び、今後さらによりよい書写教育・書写学習ができるよう支援を惜しまないでほしい。

4 今後の課題

ここまで書いておりながら、ふと考えていることがある。それは「今後の書写教育の在り方」である。最後に、このことに触れながら「課題」としたい。

(1) 日本の義務教育期に「毛筆書写は果たして必要か？」

私には、小中学校で「毛筆書写」の授業を取り入れることに、そろそろ限界が来ているように思えてならない。かつて、教科名を『書き方』と言った時代に習い、「鉛筆書写」「筆ペン書写」という考えもよぎっている。これほどまでに、小学校に新しい教科が加えられていく中、国語科の中で行う毛筆書写の学習は、本当に必要なことなのか、多くの無理を強いているのではなかろうか、再考すべき時にきているような気がしてならない。

(2) 書写の授業を、図工（美術）科との総合的な学習に位置付ける

(1) とも関連するが、思い切って筆の線の面白さを体験させるために、図工（美術）科との総合（合科）的な学習として位置付けることも一方法ではなかろうか。幸いにして、5・6学年の図画工作科の授業の中に『墨と水から広がる世界』(日本文教出版)という単元がある。和筆で書く微妙な線の変化を、水墨画風な筆づかいを参考に学ぶ内容だ。この学習など、筆を紙面で走らせる際、大筆・小筆の使い方、筆圧の変化による筆線の変化を学ぶ良い機会と考える。

(3) 左利き児童用の書写教科書作成を急ぐ

既にここまで何度も触れてきたように、左利きの児童にとって、教科書のような書風を学ぶ（真似させる）ことは、かなりの苦痛を強いられる。私は左利きの児童には極端に書写嫌いの割合が多いことを、これまでの調査で確かめている。

根っからの左利きの児童にとっては、ほぼ毎週1回1単位時間の書写学習は、苦痛以外のなにものでもない。このことを、児童を取り巻く大人たちはのんびりと見過ごしてよいのだろうか。左利き児童用のための教科書作成に向けての研究を急がなければならぬ。

小学校教育における書写授業はマイナーな世界である。私が学校現場を巡り出前授業をしていても、教師へ書写に関するアンケート調査を依頼しても、この教科への関心はさほど高くはないように見受けられる。英語やIT授業が新たに加わり、教師にはこれまで以上に時間的なゆとりがなくなってきたことにも原因があろう。

とは言え、「書写」の授業は新指導要領でも変わりなく今も現に存続している。そうであれば、どの教師にとってもこの授業に対する日々の教材研究を欠かすことはできない。ここまで見てきたように、毛筆書写教育の世界にとって、これまでもそしてこれからも課題は山積である。今後も学校現場での児童や教師のナマの声や素朴な願いを耳に聴き留めながら、新たな提言を行っていきたい。

注釈

(1) 新聞社への寄稿文

テーマ見出し=小学校の毛筆書写教育 メイン見出し=豊かな表現力磨くために

「先生、もっと書きたい！」「習字、大好き！」「鉛筆より難しいけど面白い！」

4月、小学3年生向けに行った書の出前授業での子どもたちの反応だ。文房四宝＜ルビ：ぶんぽうしほう＞（筆、墨、硯、紙）に初めて触れた子どもたちの喜びが伝わってくる。しかし、子どもたちは次第に書写学習に意欲を失ってしまう。3年前に小学3年、6年を対象に行った調査では、「書写の授業が好き」と回答した子どもは3年生で82.6%いたのに対し、6年生では43.3%と半減した。

さらに気掛かりなのが、指導する教師の受け止め方だ。2年前の調査で「書写授業への意欲」を尋ねたところ、38.2%が「意欲が湧かない」と回答した。指導に自信がない（下手な自分が指導するより専科教師の配置を）▽指導法が分からぬ（特に左利きの子に対して）▽評価に迷う▽子どもたちの準備してくる道具がまちまちで一律の指導が難しい▽机が狭く、準備や片付けの指導に追われるなど、その理由からは現場の教師の悩みが浮かび上がる。

学校の教師を巡っては、仕事量の多さや精神的なストレスが指摘されている。書写授業一つを取ってみても、教師が授業に意欲を持てるような支援が必要なことが分かる。

西洋のブラシ文化に対し、東洋では約三千年前に毛筆文化が誕生した。毛筆はブラシと異なり、先が円形になっている。書く際にはこの特徴を生かし、筆の押さえ加減（筆圧）で太さなど自在に表現する。現行の学習指導要領では、小学校の3~6年生で年間30単位時間（時限）程度の毛筆書写授業を行うよう定められている。この小学校での基礎的な学びに中学校の「書写」、高校の「芸術（書道）」をつなげ、毛筆独特の豊かな表現力と味わいを一人一人が発見していってほしい。

子どもたちの輝く瞳と弾む声に支えられ続けてきた私の書の出前授業も今年で20年となった。ここへ来て、毛筆書写の世界にもわずかに光が差し込んでいる。10月、文化審議会は「書道」を登録無形文化財とするよう文部科学相に答申した。この機運の高まりを名ばかりにとどめず、実のある本物の毛筆文化を形成するための新たな一歩にしなければならない。教育委員会、文科省、教科書会社など各界挙げて小学校書写教育への理解を深め、さらに支援が進むことを期待したい。（西日本新聞・『オピニオン』欄の全文 2021年12月5日朝刊7面）

(2) 学習指導要領（「書写」の学年目標）

◎（小）第3学年及び第4学年

- (ア) 文字の組み立て方を理解し、形を整えて書くこと。
- (イ) 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。
- (ウ) 毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧などに注意して書くこと。

◎（小）第5学年及び第6学年

- (ア) 用紙全体との関係に注意して、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。
- (イ) 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。
- (ウ) 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。

(3) 平成9年中京出版『書道藝術・漢字編』より ①P35 ②P14 ③P49 ④P53

(4) 45度打ち込み・起筆・送筆・終筆、縦画と横画の写真（教育出版）



(いずれも教育出版・書写三年 P12・P15)

(5) 左利き児童が起筆の際にに入る角度の特徴及び横画の運筆と結果



左手で筆を持つと、写真のように筆管（筆の軸）が逆に傾き、起筆（打ち込み）を、教科書（右利き用）のように、左から斜め45度に打ち込むことは難しい。また、横画を書く場合、筆を左から右へ運ぶのだが、その際は「突き」の線で書くことになり、筆の穂先が割れやすい。

(6) 学習指導要領（国語科）第4章・指導計画の作成と内容の取扱い、P165～P166

(7) 鋒鉗（ほうぼう）……硯の表面に意図的に作る波の目（石の硯では砥石などで表面を削って作る）

参考文献および図書

- 比田井南谷『中国書道史』天來書院、2008年
- 西川寧『書道』毎日新聞社、1969年
- 上田桑鳩『書道鑑賞入門』創元社、1984年
- 新書写教育研究会概要編集委員会編『書写教育概要』ぎょうせい、1996年
- 平形精一編著『文字文化と書写書道教育』萱原書房、2011年
- 小松茂美編『日本書道辞典』二玄社、1987年
- 春名好重編『書道基本用語辞典』中教出版株式会社、1997年
- 藤原鶴来編『新書道辞典』二玄社、1985年
- 海老原伸明編『大学書写書道基礎教育実践資料』木耳社、2010年
- 書写書道教育教材研究会『大学書写・書道教育』第一法規出版株式会社、1984年
- 阿保直彦編『国語科書写教育法』木耳社、1989年
- 宮澤正明 ほか著『書写三年』光村図書出版株式会社、2021年
- 渡部清 ほか著『小学校書写三年』学校図書株式会社、2021年
- 池田利広・萱のりこ ほか著『小学書写三年』日本文教出版株式会社、2021年
- 加藤祐司・長野秀章 ほか著『小学書写三年』教育出版株式会社、2021年
- 平形精逸 ほか著『新しい書写三』東京書籍株式会社、2021年